

相 談 事 例

ID：01-01-007

相談タイトル

購入した中古物件の契約解除について

Q：ご相談内容

中古物件を購入した。違約金を支払う意思はあるが、不動産業者が解約に応じてくれない。先方は顧問弁護士をたて、今後の対応は弁護士がおこなうと言われている。解約に向けどのように対応したら良いか聞きたい。

A：回答

売買契約成立に伴い生じている債権・債務の状況がどのような状態まで進んでいるかが不詳ですが、一般的には不動産売買契約の解除が認められる内容については、契約書に記載されています。現在の状況の確認と併せ売買契約書の内容を確認していただき、なぜ解約できないのかその理由を先方に確認してみてください。

先方の示された理由に基づき、必要により弁護士の法律相談を受け、解除に向けた協議を行うことになると思います。